第47回　定時株主総会招集ご通知

日　時

平成29年６月23日（金曜日）
午前10時
（受付開始　午前９時30分）

場　所

大阪府堺市堺区戎島町４丁45番１号
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺
４階ロイヤルホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目　次

■第47回定時株主総会招集ご通知…… 1

■株主総会参考書類…… 4
第１号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件…… 4
第２号議案　取締役８名選任の件…… 5

■添付書類
事業報告…… 9
連結計算書類……28
計算書類……42
監査報告書……54

Nakamura
株式会社中村超硬
証券コード：6166

証券コード：6166
平成29年６月６日

株 主 各 位

大阪府堺市西区鶴田町27番27号
株 式 会 社 中 村 超 硬
代表取締役社長　井　上　　誠

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、後記（２～３頁）の「議決権行使についてのご案内」にて記載のとおり、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年６月22日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　**平成29年６月23日（金曜日）午前10時00分（受付開始　午前９時30分）**
２．場　　所　**大阪府堺市堺区戎島町４丁45番１号**
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺　４階ロイヤルホール

３．目的事項
報告事項
１．第47期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件
第２号議案　取締役８名選任の件

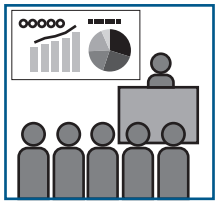
以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nakamura-gp.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

1 株主総会に出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付に提出

株主総会開催日時
平成29年6月23日(金)
午前10時

2 議決権行使書用紙を郵送する場合



各議案の賛否を表示のうえ投函

行使期限
平成29年6月22日(木)
午後5時30分
到着

3 インターネットによる議決権行使の場合
(パソコン、スマートフォン又は携帯電話)



議決権行使サイト
http://www.evote.jp/
にて各議案の賛否を入力

行使期限
平成29年6月22日(木)
午後5時30分
まで

インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、次頁（３頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご覧ください。

議決権行使サイトのシステム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、平成29年６月22日（木曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5．機関投資家の皆様へ（議決権行使プラットフォームについて）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

当社は、平成28年７月29日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役のうち、井上誠氏、川岸悟史氏、増田宏文氏、田植啓之氏及び吉武理人氏の５名に対し、それぞれの就任時から制度廃止までの在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金に関する内規に基づき、総額128,486千円の退職慰労金を支給することといたしたく存じます。

なお、支給の時期は、取締役を退任した時といたしたく、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
井上　誠（いのうえ　まこと）	昭和62年 3月　当社　専務取締役 平成７年 4月　当社　代表取締役社長　現在に至る
川岸　悟史（かわぎし　さとし）	平成22年 6月　当社　取締役 平成27年 6月　当社　常務取締役　現在に至る
増田　宏文（ますだ　ひろぶみ）	平成26年 6月　当社　取締役　現在に至る
田植　啓之（たうえ　ひろゆき）	平成27年 6月　当社　取締役　現在に至る
吉武　理人（よしたけ　まさと）	平成27年 6月　当社　取締役　現在に至る

第２号議案　　取締役８名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 井上（いのうえ）　誠（まこと） （昭和29年５月11日生）	昭和53年４月　ソニー㈱　入社 昭和58年12月　当社　入社 昭和62年３月　当社　専務取締役 平成７年４月　当社　代表取締役社長(現任) 平成20年４月　日本ノズル㈱　代表取締役社長 平成23年12月　中超住江デバイス・テクノロジー㈱　代表取締役社長 平成25年２月　上海那科夢楽商貿有限公司　董事長 平成27年10月　日本ノズル㈱　代表取締役会長(現任) 平成29年１月　中超住江デバイス・テクノロジー㈱　代表取締役会長(現任)	300,920株
2	再任 川岸（かわぎし）　悟史（さとし） （昭和46年10月26日生）	平成６年４月　㈱アイ・エム・シー　入社 平成11年４月　サンエス㈱　入社 平成12年７月　当社　入社 平成22年２月　当社　執行役員　技術開発部長　兼　超砥粒応用事業部長 平成22年６月　当社　取締役　超砥粒応用事業部長 平成27年６月　当社　常務取締役　事業本部長 平成27年10月　日本ノズル㈱　代表取締役社長(現任) 平成28年６月　当社　常務取締役(現任)	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	再任 増田 宏文 (昭和42年12月４日生)	平成３年４月　㈱近畿銀行(現 ㈱近畿大阪銀行)　入行 平成15年３月　㈱ハークスレイ　入社 平成19年７月　当社　入社 平成26年６月　当社　取締役　経営統括部長 平成26年７月　上海那科夢楽商貿有限公司　監事 平成28年３月　当社　取締役　管理本部長 平成28年３月　上海那科夢楽商貿有限公司　董事 平成28年６月　当社　取締役　社長室長 平成28年12月　当社　取締役　社長室長　兼　内部監査室長(現任)	600株
4	再任 田植 啓之 (昭和42年９月５日生)	平成２年４月　㈱ダイエー　入社 平成13年７月　当社　入社 平成20年４月　日本ノズル㈱　取締役 平成25年４月　中超住江デバイス・テクノロジー㈱　取締役　営業本部副本部長 平成26年６月　当社　執行役員　超砥粒応用事業部長 平成27年６月　当社　取締役　超砥粒応用事業部長(現任) 平成27年８月　中超住江デバイス・テクノロジー㈱　取締役　製造本部長 平成28年３月　上海那科夢楽商貿有限公司　董事長(現任) 平成29年１月　中超住江デバイス・テクノロジー㈱　代表取締役社長(現任)	10,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	再任 吉武 理人 (昭和42年７月９日生)	平成２年４月　大阪ダイヤモンド工業㈱(現 ㈱アライドマテリアル)　入社 平成14年２月　当社　入社 平成25年２月　上海那科夢楽商貿有限公司　董事 平成26年６月　当社　執行役員　高機能機器事業部長 平成27年６月　当社　取締役　高機能機器事業部長 平成27年10月　当社　取締役　高機能機器事業部長 兼　新規事業開発室長 平成28年11月　当社　取締役　新規事業開発室長 平成29年４月　当社　取締役　機能材料事業部長　兼 フロー合成事業部長(現任)	－
6	再任 川口 晃 (昭和45年３月１日生)	平成６年４月　日立造船㈱　入社 平成15年10月　ネクストウェア㈱　入社 平成27年２月　当社　入社 平成27年10月　日本ノズル㈱　取締役　管理部長(現任) 平成28年３月　上海那科夢楽商貿有限公司　監事(現任) 平成28年６月　当社　取締役　管理本部長(現任) 平成29年１月　中超住江デバイス・テクノロジー㈱ 取締役　管理本部長(現任)	48株
7	再任 社外 独立 京谷 忠幸 (昭和37年７月24日生)	昭和56年４月　日本タングステン㈱　入社 昭和61年４月　㈱岳将　入社 平成３年10月　㈱ピーエムティー　代表取締役社長(現任) 平成27年６月　当社　社外取締役(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	再任 社外 独立 大山（おおやま）　隆司（たかし） (昭和17年12月15日生)	昭和45年４月　奈良地方裁判所　判事補任官 昭和55年４月　神戸地方・家庭裁判所姫路支部　判事任官 昭和63年４月　札幌地方裁判所　部総括判事 平成３年４月　司法研修所　教官 平成７年４月　大阪地方裁判所　部総括判事 平成14年９月　京都地方裁判所　所長 平成17年５月　大阪地方裁判所　所長 平成19年１月　札幌高等裁判所　長官 平成20年４月　京都大学大学院法学研究科　教授 平成28年６月　当社　社外取締役(現任)	－

(注) 1　取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は、次のとおりであります。
・井上誠氏及び田植啓之氏は、中超住江デバイス・テクノロジー㈱の代表取締役会長及び代表取締役社長をそれぞれ兼務しており、当社は同社との間に製品の売買等の取引があります。
・井上誠氏は、当社沖縄工場の賃貸借契約に関して債務保証をしております。

2　京谷忠幸及び大山隆司の両氏は社外取締役候補者であります。
両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3　社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
京谷忠幸氏は、長年にわたり㈱ピーエムティーの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時において２年間であります。
大山隆司氏は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能、コンプライアンス機能等をさらに強化するためであります。同氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時において１年間であります。

4　当社は、京谷忠幸氏、大山隆司氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

5　京谷忠幸氏及び大山隆司氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。

6　京谷忠幸氏及び大山隆司氏は、当社の親会社等ではなく、また過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。

7　京谷忠幸氏及び大山隆司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。

8　京谷忠幸氏及び大山隆司氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

9　京谷忠幸氏及び大山隆司氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

以　上

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の継続的な改善や、設備投資、生産及び輸出の持ち直し等により緩やかな成長の動きが見られました。一方では、米国新政権による経済政策の転換、欧州における政治情勢の不安定化、中東及び朝鮮半島の地政学リスクの高まり等により、国内外の景気先行きは不確実性が増しております。

このような状況の中で、当社グループは、主力事業である電子材料スライス周辺事業において、主要顧客との間における販売単価の交渉過程で生じた取引量の減少、また、中国における太陽電池用シリコンウエハメーカーによるウエハの供給過剰感が顕在化したことにより、従来の主要顧客に代わる新規大口顧客との取引開始に時間を要したことから、前連結会計年度に比べ売上高が大幅に減少することとなりました。

また、利益面は、売上高の減少に伴う悪化に加え、主力製品のダイヤモンドワイヤの仕様変更に伴う棚卸資産の評価減の実施（813百万円）、また、平成28年12月末に連結子会社化した中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の業況悪化に伴う、持分法による投資損失の発生（195百万円）、減損損失の計上（83百万円）等により大幅に悪化する結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は4,992百万円（前期比27.0％減）、営業損失は1,653百万円（前期は1,435百万円の営業利益）、経常損失は1,803百万円（前期は1,440百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,075百万円（前期は1,221百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

以上のような状況を受けまして、当期の期末配当につきましては、当期の厳しい業績状況を鑑みて、収益改善及び財務体質の強化を最優先課題と判断し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、今後におきましては、更なる構造改革を推し進めて収益力を強化していくことで、早期の業績回復と復配を目指してまいる所存ですので、株主の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期との比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に読み替えた数値で比較しております。

① 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業においては、当第３四半期以降、主力製品であるダイヤモンドワイヤの受注、販売ともに回復傾向を辿り、平成29年1月以降各月の販売数量は従来のピークを上回っておりますが、新規大口顧客との取引開始に時間を要したことから、売上高は大幅に減少しました。

利益面についても、減収に伴う悪化に加え、ダイヤモンドワイヤの切削性能向上に伴う仕様変更による旧仕様製品に係る棚卸資産の評価減813百万円を実施したことで大幅に悪化しました。

これらの結果、売上高は2,934百万円（前期比38.7％減）、セグメント損失は1,675百万円（前期は1,338百万円のセグメント利益）となりました。

② 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業においては、実装機向けノズル、工作機械向け耐摩工具ともに堅調な出荷状況にあり、また、継続的な原価低減にも努めてまいりました。

これらの結果、売上高は645百万円（前期比5.0％減）、セグメント利益は26百万円（前期は2百万円のセグメント損失）となりました。

③ 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業においては、国内外ともに各種ノズルの受注が堅調に推移し、固定費削減の効果等もあり、売上高、利益ともに前期を上回りました。

これらの結果、売上高は1,411百万円（前期比2.9％増）、セグメント利益は178百万円（前期比36.4％増）となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高		構成比	
電子材料スライス周辺事業	2,934,980	千円	58.8	%
特殊精密機器事業	645,693		12.9	
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,411,927		28.3	
合計	4,992,602		100.0	

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は2,705,453千円で、その主なものは、次のとおりであります。

ダイヤモンドワイヤ製造設備関連	2,273,068千円
新規事業関連	198,413千円

(3) 資金調達の状況

当社は平成28年４月12日に公募増資により、1,779,540千円、平成28年４月26日に第三者割当増資（オーバーアロットメント）により266,931千円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年12月30日付で中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の株式19,248株を19,248円で取得しております。これにより、中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は当社の子会社となりました。

(5) 対処すべき課題

中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化を端緒とする世界経済の減速懸念、さらには、米国新政権による経済政策の転換等により、実体経済への影響も取り沙汰されるようになり、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として不透明な状況であります。一方で、太陽電池等のエネルギー・環境関連分野の社会的重要性は高まっており、当社グループの担うべき役割もますます重要なものになっていくと考えております。

当社グループは事業環境の変化に柔軟に対応し、事業基盤を一層拡大していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 研究開発力の強化

当社グループ各事業の持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須であります。この研究開発力を基にしてスピーディな社会に役立つ製品開発を推し進め、「エネルギー」「環境」「医療」を事業領域の３本の柱として、次世代技術の研究開発をさらに進めてまいります。

② 生産力の強化

当社グループの属する市場は日々変化しております。こうした市場環境の変化に柔軟に対応した製品を常に供給できる生産体制の構築を進めてまいります。また、製造工程における生産技術の革新などにより、更なる生産能力の増強を図ってまいります。

③ 品質の向上

製品品質の向上と顧客満足度の向上を保証する品質管理体制の強化を継続するとともに、当社グループ各部門の連携をより強化することで、当社グループ全体の品質レベルを向上してまいります。

④ 新しい販路及び取引先の拡大

当社グループは、これまで特定の取引先との取引の依存度が高い状態にありましたが、当該状況を解消すべく取引先の増加に取り組んでまいりました。その結果、一定の成果を得るに至りましたが、更なる基盤の構築に向けて、既存取引先との取引拡大に加え、新しい販路の開拓等、様々な取引先増加に向けた施策を実行してまいります。

⑤ 営業力の強化

日々変化する市場環境に対応するために、適切な判断と迅速な行動を兼ね備えた営業力を強化してまいります。今後、アジア諸国を中心とした海外市場で大きな需要が見込まれることから、海外での営業力の強化にも努めてまいります。

⑥ 収益力の強化

収益力の強化のためには、各種コストの低減が重要課題の一つと認識し、最適な調達体制・生産体制を構築する必要があります。また、生産技術力の向上による生産効率の良い生産体制を構築し、各種コストの低減に取り組んでまいります。

⑦ 人材確保・育成

現在、当社グループの保有する熟練した生産技術を次の世代に確実に継承するだけでなく、今後の当社グループの事業の中核を担う人材の確保と育成が急務であると考えております。それに合わせて、従業員の実績を適切に評価できる人事評価体制を整備し、経営環境の変化に対応できる人材教育体制の構築に取り組んでまいります。

⑧ 財務基盤の強化

当社グループは、事業の拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債依存度が高い状態にあります。このため、経営基盤の強化を図るため、財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営を目指してまいります。

⑨ 内部管理体制の強化

当社グループは、会社法、金融商品取引法及びその他法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築することで、株主や取引先など、全てのステークホルダーの信頼に耐えうる組織を目指してまいります。

(6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	平成26年３月期 第44期	平成27年３月期 第45期	平成28年３月期 第46期	平成29年３月期 (当連結会計年度) 第47期
売上高	3,617,772 千円	5,123,469 千円	6,836,969 千円	4,992,602 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	△423,989 千円	1,077,151 千円	1,221,734 千円	△2,075,649 千円
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△128.75 円	327.10 円	308.37 円	△445.77 円
総資産	7,459,008 千円	7,995,836 千円	10,225,514 千円	12,195,305 千円
純資産	1,359,840 千円	2,443,828 千円	5,071,977 千円	5,014,471 千円
１株当たり純資産額	412.95 円	742.13 円	1,208.79 円	1,071.72 円

（注）１株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本ノズル株式会社	48,000 千円	100 %	合成繊維用・化学工業用各種ノズルの製造・販売
中超住江デバイス・テクノロジー株式会社	310,000	90	シリコンウエハの製造及び販売
上海那科夢楽商貿有限公司	450,000 USD	100	ダイヤモンドワイヤの販売

（注）１　平成28年12月30日付で中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。
２　特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容

事　　業	主　　要　　製　　品
電子材料スライス周辺事業	電子材料をスライス加工するための工具であるダイヤモンドワイヤ「ＤＩＮＡ－ＰＲＩＳＭ」の開発･製造・販売ならびにシリコンウエハの製造・販売
特殊精密機器事業	ダイヤモンド、チタン、タングステン、モリブデン及びセラミックス等超硬素材を使用した特殊精密部品、耐摩耗治工具、切削治工具、超硬治工具、産業用機械装置の設計・製造・販売
化学繊維用紡糸ノズル事業	化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布用ノズル・同装置等の設計・製造・販売

(9) 企業集団の主要な営業所及び工場

①　当社

区　　分	所　　在　　地
本　　社	大阪府堺市西区
工　　場	大阪府和泉市（和泉工場Ｄ－Ｎｅｘｔ、和泉第二工場） 沖縄県うるま市（沖縄工場）
研　究　所	大阪府吹田市（フロー合成研究所）

②　子会社

社　　名	所　　在　　地
日本ノズル株式会社	神戸市西区
中超住江デバイス・テクノロジー株式会社	大阪府和泉市
上海那科夢楽商貿有限公司	上海

(10) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
337名	94名増

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社子会社以外への出向者は含まれておりません。
2 従業員数には、期末日現在の非正規社員20名及び派遣社員50名は含まれておりません。
3 従業員数の増加の主な理由は、電子材料スライス周辺事業における生産ラインの増設、新工場の稼動及び中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の連結子会社化により、同事業において、85名増加したことによるものです。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	973,333千円
株式会社紀陽銀行	562,500
株式会社日本政策金融公庫	518,732
株式会社山陰合同銀行	505,150
尼崎信用金庫	388,020
株式会社伊予銀行	382,998
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	366,672

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　13,000,000株
(2) 発行済株式の総数　4,678,900株
(3) 株　主　数　5,336名
(4) 大　株　主　(上　位　10　位)

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
株式会社ナカムラコーポレーション	329,000株	7.03%
井上　誠	300,920	6.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	208,400	4.45
住江織物株式会社	194,600	4.16
井上　阿佐美	187,780	4.01
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276	135,000	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	132,100	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	108,200	2.31
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	98,500	2.11
井上　紘章	97,500	2.08
井上　絢哉	97,500	2.08

3．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

	第２回新株予約権	第３回新株予約権
発行日	平成20年７月18日	平成23年６月16日
区分	取締役 （社外取締役を除く）	取締役 （社外取締役を除く）
保有者数（個数）	１名（１個）	３名（32個）
目的となる株式の数	5,000株 （注）１	32,000株 （注）２
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
権利行使時１株当たりの行使価額	1,000円	1,500円
権利行使期間	平成22年７月19日から 平成30年７月18日まで	平成25年６月17日から 平成33年６月16日まで
新株予約権の行使の条件	（別記）	（別記）

（注）１　新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、5,000株であります。
　　２　新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

（別記）

・新株予約権の行使の条件

ⅰ．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

ⅱ．新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

ⅲ．その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・その他取得の条件

ⅰ．当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ⅱ．当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
井上　誠	代表取締役社長	日本ノズル㈱　代表取締役会長 中超住江デバイス・テクノロジー㈱　代表取締役会長
川岸　悟史	常務取締役	日本ノズル㈱　代表取締役社長
増田　宏文	取締役　社長室長　兼 内部監査室長	
田植　啓之	取締役　超砥粒応用事業部長	中超住江デバイス・テクノロジー㈱　代表取締役社長 上海那科夢楽商貿有限公司　董事長
吉武　理人	取締役　新規事業開発室長	
川口　晃	取締役　管理本部長	
京谷　忠幸	取締役	㈱ピーエムティー　代表取締役社長
大山　隆司	取締役	
中園　和義	監査役（常勤）	
松村　安之	監査役	弁護士　唯一法律事務所
中川　雅晴	監査役	公認会計士　中川雅晴事務所 コンドーテック㈱　社外監査役

（注）1　取締役 京谷忠幸、大山隆司の両氏は、社外取締役であります。
2　監査役 中園和義、松村安之、中川雅晴の３氏は、社外監査役であります。
3　取締役 京谷忠幸、大山隆司ならびに監査役 中園和義、松村安之、中川雅晴の５氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4　社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況等につきましては、後記「(4) 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
5　監査役 中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6　当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

氏　　名	新	旧	異動年月日
吉武　理人	取締役　新規事業開発室長	取締役　高機能機器事業部長 兼　新規事業開発室長	平成28年11月１日
増田　宏文	取締役　社長室長　兼 内部監査室長	取締役　社長室長	平成28年12月11日

7　井上阿佐美、永田鉄平の両氏は、平成28年６月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取締役 (うち社外取締役)	９名 (　２名)	129,208千円 (　4,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	３名 (　３名)	14,010千円 (14,010千円)
合　　計	12名	143,218千円

(注) 1　当事業年度末現在の取締役の人員は、８名（うち社外取締役２名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成28年６月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した２名（うち１名は無報酬の社外取締役）が含まれるためであります。

2　上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金3,026千円を含んでおります。

3　上記支給額のほか、平成28年６月24日開催の第46回定時株主総会での決議に基づき、退任取締役１名に対して退職慰労金24,789千円を支給しております。

4　上記支給額のほか、平成29年６月23日開催予定の第47回定時株主総会に提出予定の議案である「役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件」が承認可決されることを条件として、退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役５名に対して128,486千円となる予定であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	京谷　忠幸	㈱ピーエムティー 代表取締役社長	当社と㈱ピーエムティーとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	大山　隆司		
監査役	中園　和義		
監査役	松村　安之	弁護士　唯一法律事務所	当社と唯一法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	中川　雅晴	公認会計士　中川雅晴事務所 コンドーテック㈱	当社と中川雅晴事務所、コンドーテック㈱との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取　締　役	京谷　忠幸	12回中12回 (100%)	—	当社の経営全般に対し助言・提言を行うほか、企業経営に関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	大山　隆司	10回中10回 (100%)	—	当社の経営全般に対し、主に司法の専門家としての見地から助言・提言を行うほか、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	中園　和義	12回中12回 (100%)	13回中13回 (100%)	議案の細目を確認するための質問を行うほか、留意すべき事項などについて適宜発言を行っております。
監　査　役	松村　安之	12回中12回 (100%)	13回中13回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監　査　役	中川　雅晴	12回中12回 (100%)	13回中13回 (100%)	主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 取締役 大山隆司氏については、平成28年６月24日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の内容	支　払　額
①　公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	29,000千円
②　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

（注）１　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

２　当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、平成22年３月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（平成27年５月15日の取締役会にて一部改定の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。

② 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。

③ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより、当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。

④ 内部通報制度の整備
当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を全役職員から広く収集する。

⑤ 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況ならびに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置し、その体制を整備する。

② 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。

② 当社は、グループ企業に対し、当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

③ 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。

④ 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

(5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する。

② グループ企業を統轄する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

③ 内部監査室が定期的に実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。

④ 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役会からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これに係わらず、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

② 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。

② 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

③ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。

(10) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

① 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。

② 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。

1. 反社会的勢力対応部署の設置
2. 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
3. 外部専門機関との連携体制の確立
4. 反社会的勢力対応マニュアルの制定
5. 暴力団排除条項の導入
6. その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適法性の確保及び適正性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。取締役会のほか、監査役会は13回、経営会議は12回開催いたしました。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役ならびに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施いたしました。

8．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

（注） 本事業報告の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**5,204,986**	**流動負債**	**3,754,008**
現金及び預金	1,649,913	支払手形及び買掛金	540,976
受取手形及び売掛金	1,474,887	短期借入金	1,540,000
商品及び製品	440,016	1年内返済予定の長期借入金	1,086,458
仕掛品	298,956	リース債務	132,725
原材料及び貯蔵品	689,062	未払金	132,712
繰延税金資産	81,590	未払法人税等	11,986
未収入金	37,475	賞与引当金	79,588
その他	533,082	受注損失引当金	13,936
固定資産	**6,990,318**	その他	215,623
有形固定資産	**6,510,216**	**固定負債**	**3,426,825**
建物及び構築物	2,100,027	長期借入金	2,437,330
機械装置及び運搬具	2,672,748	リース債務	305,858
土地	1,204,139	繰延税金負債	203,718
リース資産	211,215	役員退職慰労引当金	137,840
建設仮勘定	175,513	退職給付に係る負債	225,516
その他	146,572	資産除去債務	92,896
無形固定資産	**122,405**	その他	23,665
その他	122,405	**負債合計**	**7,180,833**
投資その他の資産	**357,696**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	302,903	**株主資本**	**5,003,520**
その他	54,792	**資本金**	**3,037,608**
		資本剰余金	**1,735,733**
		利益剰余金	**230,179**
		その他の包括利益累計額	**10,951**
		その他有価証券評価差額金	31
		繰延ヘッジ損益	11
		為替換算調整勘定	10,907
		非支配株主持分	**−**
		純資産合計	**5,014,471**
資産合計	**12,195,305**	**負債・純資産合計**	**12,195,305**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,992,602**
売上原価		**5,087,995**
売上総損失（△）		**△95,392**
販売費及び一般管理費		**1,557,996**
営業損失（△）		**△1,653,389**
営業外収益		
受取利息	358	
受取配当金	74	
助成金収入	99,111	
業務受託料	25,380	
受取賃貸料	29,520	
その他	16,660	**171,105**
営業外費用		
支払利息	41,284	
持分法による投資損失	195,959	
為替差損	26,301	
業務受託原価	23,358	
賃貸収入原価	19,434	
株式交付費	13,354	
その他	1,778	**321,469**
経常損失（△）		**△1,803,753**
特別利益		
固定資産売却益	0	
段階取得に係る差益	23	**24**
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	2,935	
減損損失	83,381	**86,321**
税金等調整前当期純損失（△）		**△1,890,051**
法人税、住民税及び事業税	44,705	
法人税等調整額	140,892	**185,597**
当期純損失（△）		**△2,075,649**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**－**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△2,075,649**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,005,122	703,247	2,347,787	5,056,157
当期変動額				
新株の発行	1,023,235	1,023,235		2,046,471
新株の発行（新株予約権の行使）	9,250	9,250		18,500
剰余金の配当			△41,959	△41,959
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,075,649	△2,075,649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	1,032,485	1,032,485	△2,117,608	△52,637
当期末残高	3,037,608	1,735,733	230,179	5,003,520

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△159	1,090	14,888	15,819	－	5,071,977
当期変動額						
新株の発行						2,046,471
新株の発行（新株予約権の行使）						18,500
剰余金の配当						△41,959
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△2,075,649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	△1,078	△3,980	△4,868	－	△4,868
当期変動額合計	191	△1,078	△3,980	△4,868	－	△57,505
当期末残高	31	11	10,907	10,951	－	5,014,471

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　４社

（連結子会社の名称）

・日本ノズル㈱

・上海那科夢楽商貿有限公司

・中超住江デバイス・テクノロジー㈱

・無錫力宏噴糸板貿易有限公司

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結の範囲の重要な変更

平成28年12月より、従来持分法適用会社であった中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を株式の追加取得により新たに連結の範囲に含めております。

なお、当該連結範囲の変更につきましては、当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総負債の増加、連結損益計算書の特別損失等の増加であります。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

平成28年12月より、中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を連結の範囲に加えたことにより、持分法適用会社から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢楽商貿有限公司及び無錫力宏噴糸板貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

上海那科夢楽商貿有限公司は、従来、事業年度の末日を基礎として連結計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、より適切な連結計算書類の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は平成28年１月１日から平成29年３月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

また、平成28年12月より新たに連結子会社となった中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、決算日を３月31日に変更しております。この決算日変更により、当連結会計年度は中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の平成29年１月１日から平成29年３月31日までの３ヶ月間を連結しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③たな卸資産

a．製品及び原材料……総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b．商品及び仕掛品……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c．貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

a．建物及び構築物……７～50年

b．機械装置及び運搬具……２～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

5．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ20,779千円減少しております。

6．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

現金及び預金	40,000千円
建物及び構築物	1,319,751千円
機械装置及び運搬具	3,818千円
土地	1,181,755千円
計	2,545,325千円

（2）担保に係る債務

短期借入金	940,000千円
１年内返済予定の長期借入金	592,213千円
長期借入金	1,468,612千円
計	3,000,825千円

2．有形固定資産の減価償却累計額

5,634,399千円

3．当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,750,000千円
借入実行残高	1,540,000千円
差引額	210,000千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　4,678,900株

2．配当に関する事項

配当金支払額等

平成28年６月24日開催の第46回定時株主総会議決による配当に関する事項

①	配当金の総額	41,959千円
②	１株当たり配当額	10円
③	基準日	平成28年３月31日
④	効力発生日	平成28年６月27日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　49,000株

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後８年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約及び借入金の金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップを行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「４．会計方針に関する事項（６）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,649,913	1,649,913	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,474,887	1,474,887	—
(3) 未収入金	37,475	37,475	—
(4) 投資有価証券	302,636	302,636	—
資産計	3,464,913	3,464,913	—
(1) 支払手形及び買掛金	540,976	540,976	—
(2) 未払金	132,712	132,712	—
(3) 未払法人税等	11,986	11,986	—
(4) 短期借入金	1,540,000	1,540,000	—
(5) 長期借入金（※ 1）	3,523,789	3,559,610	35,821
(6) リース債務（※ 2）	438,583	433,067	△5,515
負債計	6,188,047	6,218,354	30,306

（※ 1） 1 年内返済予定の長期借入金を含めております。
（※ 2） 1 年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	267千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	1,071円72銭
1株当たり当期純損失	△445円77銭

【企業結合等関係】

取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　中超住江デバイス・テクノロジー株式会社

事業の内容　　シリコンウエハの加工及び販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ダイヤモンドワイヤ販売事業との連携強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成28年12月30日

平成28年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に追加取得した議決権比率	40.1%
取得後の議決権比率	90.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間

平成28年３月１日から平成29年３月31日まで。

但し、平成28年３月１日から平成28年12月31日までは持分法適用関連会社として業績に含まれております。

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた中超住江デバイス・テクノロジー㈱の企業結合日における時価	23千円
企業結合日において取得した中超住江デバイス・テクノロジー㈱の時価	19千円
取得原価	43千円

4．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益が23千円発生しております。

5．主要な取得関連費用の内容及び金額

公認会計士に対する報酬・手数料　500千円

6．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額　83,381千円

（2）発生原因

被取得企業に係る当社の持分と取得原価との差額により発生しております。

（3）償却の方法及び償却期間

全額を減損処理しております。

7．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	227,964 千円
固定資産	－ 千円
資産合計	227,964 千円
流動負債	198,125 千円
固定負債	113,177 千円
負債合計	311,303 千円

8．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	475,772 千円
営業損失（△）	△114,241 千円
経常損失（△）	18,164 千円
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△277,762 千円

(影響額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**3,761,602**	**流動負債**	**2,954,399**
現金及び預金	1,014,468	買掛金	319,866
受取手形	91,043	短期借入金	1,390,000
売掛金	1,080,025	１年内返済予定の長期借入金	926,608
商品及び製品	279,899	リース債務	58,604
仕掛品	165,181	未払金	94,939
原材料及び貯蔵品	518,835	未払費用	60,629
前払費用	30,240	前受金	1,525
前渡金	8,442	預り金	8,007
未収入金	51,690	賞与引当金	42,705
関係会社貸付金	85,000	受注損失引当金	10,000
繰延税金資産	61,647	為替予約	2,074
未収消費税等	421,657	その他	39,440
未収還付法人税等	14,872	**固定負債**	**2,702,188**
その他	23,597	長期借入金	2,098,275
貸倒引当金	△85,000	リース債務	170,748
固定資産	**6,477,049**	退職給付引当金	156,612
有形固定資産	**5,597,362**	役員退職慰労引当金	128,486
建物	1,925,194	資産除去債務	84,441
構築物	50,236	繰延税金負債	46,653
機械及び装置	2,439,581	その他	16,971
車輌運搬具	6,153	**負債合計**	**5,656,588**
工具、器具及び備品	110,300		
土地	722,147	**（純資産の部）**	
リース資産	168,842	**株主資本**	**4,581,981**
建設仮勘定	174,906	**資本金**	**3,037,608**
無形固定資産	**104,335**	**資本剰余金**	**1,735,733**
ソフトウエア	60,425	資本準備金	1,735,733
その他	43,909	**利益剰余金**	**△191,359**
投資その他の資産	**775,351**	利益準備金	10,000
投資有価証券	300,384	その他利益剰余金	△201,359
関係会社株式	422,587	固定資産圧縮積立金	63,207
出資金	500	繰越利益剰余金	△264,566
長期前払費用	2,714	**評価・換算差額等**	**81**
保険積立金	13,012	その他有価証券評価差額金	81
その他	36,152	**純資産合計**	**4,582,063**
資産合計	**10,238,652**	**負債・純資産合計**	**10,238,652**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,466,411**
売上原価		**4,002,462**
売上総損失（△）		**△536,051**
販売費及び一般管理費		**1,319,248**
営業損失（△）		**△1,855,300**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,209	
経営指導料	20,027	
助成金収入	58,596	
業務受託料	33,840	
受取賃貸料	39,360	
その他	10,952	**172,986**
営業外費用		
支払利息	36,374	
為替差損	34,342	
業務受託原価	31,144	
賃貸収入原価	25,910	
株式交付費	13,354	
貸倒引当金繰入額	85,000	
その他	1,657	**227,784**
経常損失（△）		**△1,910,097**
特別利益		
固定資産売却益	0	**0**
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	1,859	
減損損失	141,704	**143,568**
税引前当期純損失（△）		**△2,053,666**
法人税、住民税及び事業税	△30,377	
法人税等調整額	120,741	**90,364**
当期純損失（△）		**△2,144,030**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,005,122	703,247	703,247	10,000	38,367	1,946,261	1,994,629
当期変動額							
新株の発行	1,023,235	1,023,235	1,023,235				
新株の発行（新株予約権の行使）	9,250	9,250	9,250				
剰余金の配当						△41,959	△41,959
固定資産圧縮積立金の積立					34,540	△34,540	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△9,701	9,701	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期純損失（△）						△2,144,030	△2,144,030
当期変動額合計	1,032,485	1,032,485	1,032,485	－	24,839	△2,210,828	△2,185,989
当期末残高	3,037,608	1,735,733	1,735,733	10,000	63,207	△264,566	△191,359

(単位：千円)

	株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,703,000	－	－	4,703,000
当期変動額				
新株の発行	2,046,471			2,046,471
新株の発行（新株予約権の行使）	18,500			18,500
剰余金の配当	△41,959			△41,959
固定資産圧縮積立金の積立	－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		81	81	81
当期純損失（△）	△2,144,030	－	－	△2,144,030
当期変動額合計	△121,018	81	81	△120,936
当期末残高	4,581,981	81	81	4,582,063

個別注記表

【重要な会計方針】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

②その他有価証券

ａ．時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ｂ．時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品及び原材料 ……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②商品及び仕掛品 ……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③貯蔵品 ……最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～31年
機械及び装置	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による事業年度末自己都合要支給額）を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金の利息

③ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

5．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ20,632千円減少しております。

6．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

現金及び預金	40,000千円
建物	1,158,242千円
構築物	36,912千円
機械及び装置	3,818千円
土地	722,147千円
計	1,961,120千円

（2）担保に係る債務

短期借入金	890,000千円
1年内返済予定の長期借入金	479,233千円
長期借入金	1,231,702千円
計	2,600,935千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　3,800,953千円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	855,595千円
短期金銭債務	8,554千円

なお、区分掲記したものについては除いております。

4．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,400,000千円
借入実行残高	1,390,000千円
差引額	10,000千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,313,894千円
仕入高	149,863千円
営業取引以外の取引高	103,246千円

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	13,178千円
たな卸資産評価損	268,772千円
未払社会保険料	1,942千円
概算未払金	8,327千円
貸倒引当金	26,027千円
受注損失引当金	3,086千円
繰越欠損金	25,344千円
繰越税額控除限度超過額	12,078千円
その他	5,280千円
小計	364,038千円
評価性引当額	299,703千円
合計	64,334千円
繰延税金負債（流動）	
未収還付事業税	△2,687千円
合計	△2,687千円
繰延税金資産（流動）の純額	61,647千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	47,976千円
役員退職慰労引当金	39,342千円
研究用設備	222千円
資産除去債務	25,856千円
関係会社株式	38,145千円
繰越欠損金	404,337千円
繰越税額控除限度超過額	167,399千円
その他	132千円
小計	723,412千円
評価性引当額	720,494千円
合計	2,918千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△20,982千円
固定資産圧縮積立金	△27,963千円
その他	△625千円
合計	△49,571千円
繰延税金負債（固定）の純額	△46,653千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	上海那科夢楽商貿有限公司	中国上海	44,535	ダイヤモンドワイヤの販売	直接所有 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売（注１）	1,231,361	売掛金	807,305
子会社	中超住江デバイス・テクノロジー㈱	大阪府和泉市	310,000	シリコンウエハの製造・販売	直接所有 90.0	資金援助、当社製品の販売及び設備等の賃貸 役員の兼任	資金の貸付（注２）（注３）	85,000	関係会社短期貸付金	85,000
							業務受託料の受取（注４）	33,840	未収入金	3,045
							土地・建物・設備の賃貸料の受取（注５）	39,360	未収入金	3,542
子会社	日本ノズル㈱	神戸市西区	48,000	化学繊維紡糸ノズルの製造及び販売	直接所有 100.0	出資及び経営指導 役員の兼任	経営指導料の受取（注６）	17,250	未収入金	1,620
							配当金の受取	10,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　当社製品の販売については、代理店販売価格を基に取引価格を決定しております。
2　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3　中超住江デバイス・テクノロジー㈱への貸付に対し、85,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において85,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4　業務受託料については、業務内容を勘案の上決定しており、妥当な取引と判断しております。
5　賃貸料は近隣の取引情勢等に基づいて決定しております。
6　経営指導料については、契約条件により決定しております。

2．役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	井上　誠	―	―	当社代表取締役社長	被所有 6.4%	債務被保証	賃貸借取引に対する債務被保証（注）1	―	―	―
役員	田植啓之	―	―	当社取締役	被所有 0.2%	―	ストックオプションの権利行使（注）2	14,000	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　沖縄県のうるま地区賃貸工場の賃貸借契約に基づく賃貸料の支払いについて、当社役員である井上誠より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2　平成19年２月22日開催の取締役会で決議に基づき付与されたストックオプションのうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	979円30銭
１株当たり当期純損失	△460円46銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１１日

株式会社中村超硬
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寺　田　勝　基　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　田　信　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社中村超硬の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１１日

株式会社中村超硬
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺　田　勝　基　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　田　信　之　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社中村超硬の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

株式会社中村超硬　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　中　園　和　義　㊞

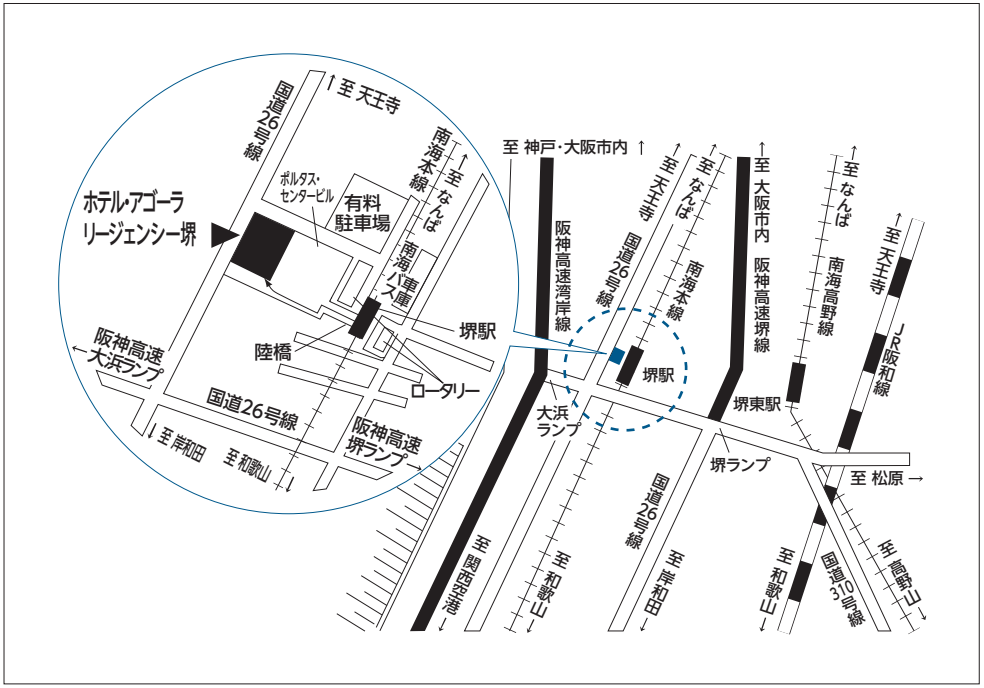
監　査　役（社外監査役）　松　村　安　之　㊞

監　査　役（社外監査役）　中　川　雅　晴　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

第47回定時株主総会会場ご案内図



会場：大阪府堺市堺区戎島町４丁45番１号
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺　４階ロイヤルホール

ご参考（会場までの交通）

最寄駅 南海電鉄南海本線 堺駅
(堺駅西口からホテル・アゴーラリージェンシー堺２階への連絡通路があります。)

Nakamura
株式会社中村超硬
大阪府堺市西区鶴田町27番27号
http://www.nakamura-gp.co.jp/

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。